

平成 29 年度放置自転車対策一括委託の実施及び平成 28 年度の取り組み状況について（報告）

放置自転車対策一括委託について、2 年目にあたる平成 29 年度の実施エリア及びプロポーザル選定スケジュール等を報告するとともに、併せて、平成 28 年度に導入したエリアの取り組み状況を報告する。

1 放置自転車対策一括委託の概要

(1) 導入の主旨

放置自転車対策における「自転車駐車場の運營業務」、「放置防止業務」、「放置自転車の撤去業務」、「保管所運營業務」について、委託先の個別発注から横断的かつ柔軟に遂行可能な一括委託化を推進し、放置自転車の一層の削減と自転車駐車場の利用率向上による収入確保及び区民サービスの向上を図る。

(2) 今後の方向性

平成 28 年度から 4 年をかけ、区内を 4 つに分けたエリアに年 1 エリアずつ順次導入

2 平成 29 年度の導入について

(1) 導入エリア（予定）

- ・高島平エリア

対象駅 4 駅（西高島平駅～西台駅、南端は首都高速 5 号線まで）

(2) 導入方法

- ・公募型プロポーザル

(3) 履行期間

- ・平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

履行状況が良好と認められる場合は、5 年を限度に同一委託先と単年度ごとに特定随意契約

(4) 導入スケジュール（予定）

- ・ 7 月～9 月 シルバー人材センター/ 契約課等協議、仕様書/募集要項等作成
- ・ 9 月 プロポーザル事前協議書提出、選定委員会設置
- ・ 10 月 プロポーザル公表、募集、審査等
- ・ 12 月 選定事業者決定
- ・ 4 月 一括委託実施

(5) プロポーザル参加資格要件（予定）

- ・原則、区内事業者とする。ただし、区外事業者であっても区内事業者を第一構成員とする共同企業体を組織している場合は参加可能とする。

3 平成 28 年度、環七南エリアの取り組み状況について

[対象駅] 7 駅（新板橋、区役所前、板橋、下板橋、大山、中板橋、小竹向原）

(1) 自転車駐車場運營業務

・対象自転車駐車場 17 ヶ所

[自転車駐車場利用台数、使用料]

・月平均 68,470 台（4 月～6 月前年比で月平均 3,914 台増）

・ 31,317,250 円（4 月～6 月前年比で 65,490 円増額）

(2) 放置防止業務

[放置自転車台数]

・ 691 台（6 月と前年 10 月比で 142 台減少）

(3) 自転車撤去業務

[放置自転車撤去台数]

・ 1,486 台（4 月～6 月前年比で 317 台増加）

(4) 保管所運營業務

[返還率]

・ 55%（4 月～6 月前年比で 4%増加）

[返還台数]

・ 818 台（4 月～6 月前年比で 221 台増加）

【参考】シルバー人材センター会員の雇用

・総雇用人数 115 人

・総雇用時間 83,884 時間

※プロポーザル審査において、雇用人数 98 人以上かつ 83,000 時間以上の設定値を設けている。